

重点課題 1

【公立小学校 50 校で運動場の芝生化を実現！】

環境農林水産部長セルフレビュー（自己点検）

（課題意識）

- ・都市緑化の推進と地域力再生を目的として、H21 年度 50 校達成に向けて、庁内にプロジェクトチームを立ち上げ、部局連携のもと、目的達成に向けて取り組んできた。
- ・地域が主体となる事業であるため、学校、自治会、PTA など地域の各団体への働きかけやスキーム作りに、府の積極的な関わりが必要である。

（実施プロセス・府民満足度）

- ・芝生の整備作業は植物生態的にも、芝張り後の養生期間の確保の観点からも、6 月～7 月が適期であり、4 月の地域体制づくりから、具体的な作業スケジュールまで非常にタイトな日程の中で実施した。
- ・職員による活発な営業活動、申請に至るまでの手続きのサポートなど、積極的な府の取組みにより、50 校の目標を達成することができた。
- ・芝生化に取り組まれた地域では、さっそく芝生を活用した様々な地域の取組みが芽生え始めている。
- ・また、芝生の植付け、維持管理を通じて、地域と学校とのコミュニケーションが深まったとの意見もいただいている。

（今後の取扱い）

- ・H21 年度に実施した 59 校について、サポートをしっかりと行う。
- ・引き続き、部局長マニフェストとして取り組んでいく。

平成 21 年度の取組結果・実施状況

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
全市町村において、小学校等を取り巻く地域団体へ働きかけ	全ての市町村において、市町村教育委員会を通じ、各小学校に芝生化をPRし、併せてPTA等地域団体に対して、芝生化事業の実施を働きかけた。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
小学校の運動場の芝生化を 50 校で実施	小学校の運動場の芝生化を 59 校で実施。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
運動場の芝生化に参画した地域団体の数、100 団体以上	運動場の芝生化に 293 団体が参画。

【生駒山系の5箇所で「花の名所」づくりをスタート！】

環境農林水産部長セルフレビュー（自己点検）

（課題意識）

- ・“ミュージアム都市 大阪”の実現と放置森林問題の解決に向け、府民の理解を深めることを目的に、「生駒山系 “花屏風”」として、府民協働により紅葉の美しい樹木や花木の植樹に取り組んできた。目的達成には、継続的な取り組みが必要であり、認知度の向上と土地所有者の協力などの「地域づくり」が必要である。

（実施プロセス・府民満足度）

- ・植栽個所の掘り起こし、企業への協力やNPO等への活動参加への呼びかけ、植栽適期における活動実施と工程管理は適正に行われた（21年度植栽本数、植栽個所（花の名所づくり）について目標を上回る成果が得られた）。
- ・市町村等と連携を図りながら上手く企業、団体等の協力が得られた。
- ・認知度を更に高めるという面では、企業とのタイアップ事業の企画等を一層強化する必要がある。
- ・企業、団体等の協力体制の確立により府民満足度の向上を果たすことが出来た（植栽活動：1,288人参加、植栽活動参加企業・団体数3企業・13団体）。

（今後の取り扱い）

- ・平成22年度は、部局マネジメントの中で、現在の事業を継続して取り組んでいく。

（その他）

- ・ビジュアルにイメージできる花屏風の取組みは、「地域づくり」のきっかけとして有効な手法となった。

平成 21 年度の取組結果・実施状況

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
企業の協賛、地域住民等の多様な主体の参加協力によるサクラ等の植栽 <u>1,000 本</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・植栽活動参加者数 1,288 人 ・植栽活動取組み企業、団体数 3 企業・13 団体 ・苗木提供等による協力企業・団体数 2 企業・4 団体 ・植栽本数 <u>2,021 本</u>

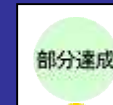
《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
花の名所を <u>5地区</u> で創出	東大阪市上四條地区、交野市森地区、四條畷市下田原地区など <u>18地区</u> において名所づくりに着手

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
生駒山系花屏風の認知度の向上 <u>5.5%から 10%</u>	<u>5.9%</u>

【身近に買える・食べられる！大阪産(もん)！】



環境農林水産部長セルフレビュー（自己点検）

（課題意識レベル）

- ・府内産農林水産物・加工品の消費拡大に向け、府民にまずは「大阪産(もん)」を知ってもらい、気軽に購入できる機会の充実に取り組むことにより、農林水産業・食品加工業の振興を図り、豊かな府民生活の実現を図る。
- ・取組みの結果、大阪産(もん)の認知度は向上しているが、大阪産(もん)の商品や産地、売場など内容を『よく知っている』府民の割合はまだ低い値にとどまっている。

（実施プロセス）

- ・大阪産(もん)推進月間の設定や各種イベント等でのPR、キャラバン活動など、関係団体と連携し、マンパワーによる大阪産(もん)のPRプロモーションを実施。
- ・大阪産(もん)のPR活動が、新聞、テレビ等に取り上げられ、府民や関係企業・団体等の関心が高まったことから、大阪産(もん)を使用した弁当の販売（11回979千食）や新商品の開発等に結びついた。
- ・また、ロゴマークの使用届出件数の大幅な増加（5 212件）や、大阪産(もん)常設コーナーの充実（17 66店舗）など、目標達成につながった。

（今後の取扱い）

- ・H23年度末に府民認知度50%を達成するためには、認知度を加速的に向上させるプロモーション活動のほか、消費拡大に向け、府民や飲食店などに大阪産(もん)をより買っていただくための仕組みづくり等が必要である。しかし、21年度部長マニフェスト項目として取り組み、一定の成果が得られたところであることから、今後は、部局マネジメントにより取り組んでいく。

平成 21 年度の実組結果・実施状況

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>販売チャネルの充実による大阪産(もん)の消費拡大 大阪産(もん)の取扱い拡大のため、量販店に働きかけ 府内大手量販店約 460 店舗のうち、120 店舗に働きかけ 大阪産(もん)を使った食の提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・府民の大阪産(もん)の購入機会を増やすべく、府職員によるキャラバン隊を結成。百貨店、ホテル、料理店等を対象とした働きかけを実施(220 店舗等・15 団体)。 ・大手コンビニエンスストアと連携した「大阪産(もん)こだわり弁当コンテスト」の開催や、生産者に対する加工に関する講習会などを実施。民間事業者や生産者と連携した加工食品の開発に取り組んだ。
<p>供給体制の強化 直売活動の充実、地域農業リーダーの育成 大型直売所出荷農業者に対する普及指導活動の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・直売所出荷農業者に対する普及指導活動として、講習会等を 140 回開催(農業者の延べ参加者数 2,210 人)
<p>料理店等における大阪産(もん)の利用促進 ホテル、料理及び外食産業関係者への働きかけ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・府職員によるキャラバン隊を結成し、百貨店、ホテル、料理店等を対象とした働きかけを実施(220 店舗等・15 団体) ・健康医療部との連携による「2009 小学生アイデア料理コンテスト」の入賞作品をメニュー化(8 作品・9 店舗) ・大阪産(もん)を使った新しい料理レシピの開発や、料理人と生産者との意見交換会を実施、さらには、府内調理師学校との連携による大阪市内での大阪産(もん)直売イベントを実施など、料理界との連携を進めた。
<p>大阪産(もん)の内容充実 「大阪特産と認められる加工食品」の基準策定 今年度内に基準を策定・公表</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・府民アンケート、各分野(食品産業、流通、食文化等)の方へのヒアリング調査を実施。これらの調査結果を踏まえて、「大阪の特産と認められる加工食品」の基準を「大阪産(もん)食品推進プロジェクト会議」で策定し、ロゴマーク使用要領を改正(H22.4.1 施行)

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
大阪産(もん)の購入機会の拡大 大阪産(もん)コーナーの設置数 H20 年度:17 店舗 H21 年度目標:33 店舗 大阪産(もん)コンビニ弁当の提供 H20 年度:2回・147 千食 H21 年度目標:5回・370 千食 生産者による大阪産(もん)を使った新たな加工食品の開発 H20 年度:50 品目 H21 年度目標:55 品目	・大阪産(もん)コーナー設置 17 店舗 66 店舗 ・コンビニ弁当の提供 11 回・979 千食 ・生産者による大阪産(もん)を使った新たな加工食品の開発 14%増(57 品目)
農林水産物直売所の充実 大型農産物直売所出荷者数 H20 年度:3,000 名 H21 年度目標:3,300 名 大型農産物直売所販売金額 H20 年度:37 億円 H21 年度目標:40 億円 おさかな市場来場者数 H20 年度:328 千人 H21 年度目標:360 千人	・大型農産物直売所出荷者数:3,714 名(H21.7 調査時点) ・大型農産物直売所販売金額:約 45 億円(H21.7 調査時点) (調査中)【H22.7 H21 実績判明】
大阪産(もん)を提供するホテル・料理店・販売店等の増加 ロゴマーク使用届出件数 H20 年度:5 件 H21 年度目標:130 件	・ロゴマーク使用届出件数:212 件

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
「大阪産(もん)」を知っている人の割合増加 29.2% から 35~40%	45.7%

【地域とともに農空間の元気を再生！】



環境農林水産部長セルフレビュー（自己点検）

（課題意識）

・農空間は、食糧を生産する場であるだけでなく、国土・環境の保全や、子どもたちの環境教育の場など多様な公益的機能があり、府民共有の財産であるが、農家の高齢化による担い手の減少など農業・農空間をとりまく環境は厳しく、遊休農地が約 1,000ha（府内農地の約 7%）あるなど、農空間の保全・活用が急務となっている。

（実施プロセス）

・農業者だけでなく、多くの府民参加により農空間を保全・活用していくため、平成 21 年度は、農空間の魅力を多くの府民に知ってもらい保全する活動に参加していただく取り組みと、遊休農地の利用促進について目標を設定し、施策を推進した。

・農空間の魅力をより多くの方々に知っていただくため、本年度は大阪ミュージアム特別展にあわせ南河内地域で「農とみどりのミュージアム構想」の策定、農空間の資源を活かしたシンボリックなイベント開催や集中的な PR を行った。その結果、多くの府民に農空間の再生活動に関わっていただくことができた。

・遊休農地の解消と活用に向けては、平成 29 年度までに 500ha の遊休農地を解消することを長期目標として、本府独自の条例を活用して、本年度は 25 市町村 44 地区を対象に、関係機関とともに農地所有者や地域の方々に働きかけ、地域の実情に応じた対策を行い、目標の 72ha を解消した。

（今後の対応）

・今後は、地域住民と農家や農空間を結びつけるコーディネーターの役割を果たし、農空間の再生活動が、地域に根ざしたものとなるよう努めるとともに、その活動を他地域にも広げていく。

・また、遊休農地を解消し、農空間を再生することは、地域力向上にも繋がることから、引き続き部局長マニフェストの重点課題として取り組んでいく。

平成 21 年度の取組結果・実施状況

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
遊休農地の解消と活用に向けた地域（農業者、地域住民、NPO、学校等）との協議、働きかけ 【対象地域】：府内全ての農空間保全地域 (11,790ha; 府内農地の約 82%)	農空間保全地域のうち、特に遊休化の著しい遊休農地解消区域内の遊休農地において、個別農家との農地貸借調整、自己耕作再開に向けた支援策検討、農空間づくりプラン策定や学習農園づくり支援等の取組みを、市町村、農業委員会、JA、みどり公社等とともに推進した。
農空間の資源を活かした地域の魅力アップづくり(H21 年度は南河内地域で実施)	農空間の資源を活かし南河内を満喫するイベントを秋に集中実施した(千早赤阪村棚田ライトアップ、農空間ウォーキング、サイクリングイベントなど)

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
遊休農地の解消と活用 遊休農地 H20 年度:24ha H21 年度目標:72ha 遊休農地等を活用し、学習農園づくりを実施した小学校(20 校)	・遊休農地の解消と活用面積 73.9ha 検討対象:条例に基づき指定した遊休農地解消区域 1,952ha 44 地区(うち遊休農地 173ha) ・学習農園 17 校 遊休農地解消区域に隣接する小学校等を中心に働きかけ
農空間の資源を活かした地域の魅力アップづくり 南河内農空間魅力創造ビジョン策定(南河内農のミュージアム構想) シンボリックな取組みとして、千早赤阪村での「棚田ライトアップ」の実施 等	・「南河内農とみどりのミュージアム推進構想」策定(H21.10) ・千早赤阪村での「棚田ライトアップ」の実施(H21.11.7) ・中学生 260 名と地域協働による鳥獣害防止柵の設置活動の実施(能勢町) ・地域や大学生、企業などにより遊休農地をれんげ畑に再生する活動の実施 (府内 16 箇所) ・農業用水路、ため池の清掃、水生植物植栽、環境学習活用などの水辺環境づくり活動 (府内各地) ・農空間を中心としたまちづくりをすすめる地域組織(農空間づくりプラン協議会)を条例に基づき認定し、活動実施(3地区) など

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
農空間の再生活動に関わった府民の人数 H20年度:25,000人 H21年度目標:27,500人	農空間の再生活動に関わった府民の人数 約 34,000人



【エコ燃料の販売量の倍増！】

環境農林水産部長セルフレビュー〔自己点検〕

（課題意識）

- ・地球温暖化対策として、運輸部門のCO₂排出量の削減に有効なバイオエタノールを3%混合したエコ燃料(E3)の利用促進を図り、知事公用車にもE10を導入(平成21年11月)するなど、全国に先駆けた取り組みを展開しているが、まだまだ知名度が不足している。

（実施プロセス・府民満足度）

- ・各スタンドにおける販売量や販売価格等の状況を毎月把握し、事業全体の進捗管理を徹底した。
- ・6月にE3販売店舗を2か所増設し、1,000kL/月を超える販売量を確保する体制を確立した。
- ・平成20年度にTV番組を含めた種々のPR方策を試み、効果を検証したが、平成21年度はその中で最も効果が大きかったスタンドを中心とする取組を実施した。
- ・リピーター率が90%と高く、利用者は地球温暖化対策としてのE3の意義と実用性について理解いただき、満足度の向上につながったと考える。

（今後の取扱い）

- ・平成22年度は、部局マネジメントの中で現在の事業を継続し、国策として全国展開できる素地を固める。

（その他）

- ・低炭素まちづくりの一環として、エコ燃料利用の先進地域に向けた制度設計を進め、運輸部門の中核的温暖化対策として全国に発信する。

平成 21 年度の取組結果・実施状況

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
エコ燃料販売ガソリンスタンドでの普及促進 実施か所数 平成 20 年度:延べ17か所 平成 21 年度:延べ20か所	平成 20 年度に販売を実施していたガソリンスタンドに加え、平成 21 年度は新たに 3 か所で販売を開始したガソリンスタンドを含め、延べ 26 か所で普及促進の取り組みを実施。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
エコ燃料の販売量の倍増 E3 年間販売量 平成 20 年度:4,200kL/年 平成 21 年度目標:11,000kL/年	E3 年間販売量 平成 21 年度:14,490kL/年

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
エコ燃料(E3)の利用回数 E3 述べ利用人数 平成 20 年度:19 万人/年 平成 21 年度目標:50 万人/年	E3 延べ利用人数 平成 21 年度:66 万人/年

【多様なエコカーの普及を促進！】

環境農林水産部長セルフレビュー（自己点検）

（課題意識）

・大阪の大気環境について平成 20 年度は初めて二酸化窒素、浮遊粒子状物質ともに環境基準を 100%達成するなど、低排出ガス車の普及は進んでいるが、地球温暖化防止に向け、将来ビジョン大阪に掲げる「エコカーのあふれるまち」を実現するためには、その中でもCO₂排出の少ない多様なエコカーをさらに普及する必要がある。

（実施プロセス）

・低排出ガス車の普及については、自動車NO_x・PM法に基づく事業者への指導、グリーン配送など様々な取り組みを進め、自動車NO_x・PM総量削減計画に掲げる目標台数（200万台）を上回っている。

・CO₂排出の少ない多様なエコカーの普及については、大阪自動車環境対策推進会議に産学官の関係機関で構成する検討部会を設置し、さまざまな観点からの意見を踏まえたエコカー普及策の検討を行った。その結果、2020年度（H32年度）までに大阪府内で保有する車の2台に1台[約180万台]（H20年度末約6.7万台）をエコカーとする「大阪エコカー普及戦略」をとりまとめることができた。

（今後の取扱い）

・大気環境基準の達成維持には、低排出ガス車の普及の取り組みが引き続き必要である。さらに、低炭素社会構築を目指し、CO₂排出の少ない多様なエコカーを普及するため、必要なインフラ整備に民間の積極的な参画を求めていくとともに、官民一体で推進する協働普及体制を構築し、普及啓発等様々な取り組みを、部局長マニフェストに引き続き位置づけ進めていく。

平成 21 年度の取組結果・実施状況

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
電気自動車等のエコカーの種類ごとに、用途や使用形態に応じた普及方策を検討 官民 32 団体で構成する大阪自動車環境対策推進会議に部会を設け、検討	大阪自動車環境対策推進会議に大阪エコカー普及戦略検討部会を設置(H21.6)。エコカー普及方策を検討するため部会を 4 回開催し、「大阪エコカー普及戦略」をとりまとめた。
排ガス性能に優れた低公害車・低排出ガス車の普及	自動車 NOx・PM 法に基づく事業者指導、グリーン配送の推進、公用車への低公害車導入などを実施

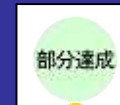
《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
電気自動車を含むエコカーの普及戦略の確立(H21.12 まで) エコカーの普及戦略を踏まえ中長期的な目標設定をする予定	2020 年度(H32 年度)に府内の自動車保有台数の 2 台に 1 台をエコカーにするという目標を掲げた「大阪エコカー普及戦略」(大阪自動車環境対策推進会議大阪エコカー普及戦略検討部会最終報告)を策定(H21.12)
自動車 NOx・PM 総量削減計画に掲げる普及台数の目標(H22 年度末に低公害車・低排出ガス車を 200 万台普及させる)を H21 年度に達成	低公害車・低排出ガス車 204 万台(H20 年度末) [H21.12 公表]

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
H21 年度実施の府民意識調査等の結果:「エコカーを所有又は乗ったことがある」府民の割合 30.9% 「エコカーを所有又は乗ったことがある」府民の割合が現状より増加することを目指します。	7月以降調査予定
府民が健康に暮らせる大気環境基準の 100%達成(環境基準:二酸化窒素・浮遊粒子状物質)	H20 年度大気環境基準 100%達成 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質とも一般環境測定局、自動車排出ガス測定局のいずれも全局で達成)[H21.6 公表]

【実感できるリサイクル社会を実現！】



環境農林水産部長セルフレビュー（自己点検）

（課題意識）

- ・ごみの発生抑制、再使用、再生利用（3R）の促進を目指し、特にリサイクルについて府民により身近に感じていただくために、それぞれの取組みが必要である。

（実施プロセス）

- ・リサイクル管理票の制度設計をスムーズに進めるための事業者に対する意向調査・ヒアリングの実施や、時期を失することなく広報活動を行うことなど、目標達成に向け工程管理をしっかりと行ったことにより、施策推進上の目標についてはいずれも達成することができた。

（今後の取扱い）

- ・実施した施策が、実感できるリサイクル社会の実現に向けた基盤を整えるものであることから、今後はその活用により、着実に取組みを積み重ね、アウトプットやアウトカムの結果に取組みの成果を反映させていく。
- ・また、施策効果を高めるため、必要な情報の提供や、市町村が取組む3R推進の取組みへの助言等を通じ、基礎自治体である市町村との連携のもと、取組みを進めていく。

平成 21 年度の取組結果・実施状況

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
「なにわエコ良品(大阪府リサイクル認定製品)」の普及システムの構築 インターネットショップの開設	・H22.3 現在の認定製品数 339 製品 ・H22.4.1 「なにわエコ良品」ショップ(インターネットショップ)開設 (取扱い製品数:52 製品)
府民の負担軽減が図られる家電リサイクル大阪方式の活用促進 地域情報誌などの広報媒体への掲載数を増加 H20 年度実績:11 件 H21 年度目標:20 件	・地域情報誌や市町村広報誌など府民の目にとまりやすい広報媒体への掲載数 28 件
再生事業者育成のためのリサイクル管理票制度の創設 大阪府リサイクル社会推進会議を通じた取組み	・大阪市、再生事業者、排出者、関係団体へのヒアリングを踏まえ、リサイクル管理票の具体的な取扱いや推進体制を規定した「リサイクル管理票普及促進要領」を定めた。(3月) ・再生事業者がリサイクル管理票の発行、集計を容易に行えるよう、パソコンソフトを作成 ・平成 22 年度から利用促進に向けた取組みを実施
情報のワンストップサービス 市町村のごみ施策や各種データ等リサイクルに関するポータルサイトの構築	・大阪のリサイクルに関する様々な情報を集めたサイト「おおさかりサイクルナビ」を府ホームページに開設

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
生活系ごみのリサイクル率 H18 年度:18% H21 年度目標:22%	H19 年度:18.5% 平成 21 年度の結果については、今後集計(H23 年夏予定)
家電リサイクル大阪方式の府民活用台数 H20 年度:36,000 台 H21 年度目標:40,000 台	41,125 台(H21 年 4 月～H22 年 2 月) (H20 年度同期 31,575 台)

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>H22.10 実施の府民意識調査等の結果： ・資源ごみを分別している府民の割合 89.4% ・リサイクル製品を購入する府民の割合 34.3% いずれも、現状より増加することを目指します。</p> <p>(資源ごみについては、「現在実践していないが今後実践したい」という人が約6%。H24年度にはこのうちの概ね半数に実践してもらっている状況を目指し、H24年度末目標93%を目指します。)</p> <p>(リサイクル製品については、「現在実践していないが今後実践したい」という人が約28%。H24年度にはこのうちの概ね半数の人に実践してもらっている状況を目指し、H24年度末目標50%を目指します。)</p>	<p>7月以降調査予定</p>

【水都大阪にふさわしい川を目指して水質改善を加速！】

環境農林水産部長セルフレビュー（自己点検）

（課題意識）

- ・事業所排水の規制や下水道等の整備により、河川に排出される汚濁負荷量は減少してきており、環境基準の達成率は上昇傾向である。しかしながら、「水都大阪」を目指し水辺の魅力を高めていくためには、府域で発生する汚濁負荷量の約8割を占める生活排水対策を重点に、一層の水質改善を図ることが重要である。

（実施プロセス）

- ・水質改善に不可欠な下水道や合併浄化槽の整備を促進するため、関係部局と連携し市町村に対し生活排水処理計画の策定・見直しを働きかけた。
- ・19年まで水質ワーストワンであった大和川流域を重点に、関係部局及び市町村と連携し、イベントや広報活動を通じて、下水道への早期接続など生活排水の改善に向けた住民啓発を行った。
- ・「水の回廊」につながる寝屋川流域を中心に、水質汚濁防止法の規制権限を有する市と連携し、環境基準未達成河川流域の規制対象事業場などに対し、立入検査等を通じて汚濁負荷軽減の協力要請を行った。

（今後の取り扱い）

- ・今後とも関係部局と連携し市町村に対し、下水道や合併浄化槽などハード整備の促進と、下水道への早期接続に向けた住民啓発の強化を図るよう働きかける。
- ・事業所に対しては、下水道の整備状況に応じて早期接続を要請するとともに、接続されるまでの間は排水処理施設の適切な維持管理を指導するなどの取り組みを強化する。
- ・今後は、部局マネジメントの中で、取り組んでいく。

平成 21 年度の取組結果・実施状況

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	22 年 3 月末日現在の進捗状況等
汚水処理人口普及率の向上 H19 年度末時点で 94.2% である汚水処理人口普及率を向上させる	・下水道や合併浄化槽の整備を促進するため、関係部局と連携し市町村に対し生活排水処理計画の策定・見直しを働きかけ H20 年度末: 94.7% (平成 21 年 8 月公表)
事業場への改善要請の強化 環境基準未達成河川流域の規制対象事業場への改善要請 全数立入: 約 120 件 規制対象外の小規模事業場への改善要請 食品工場等の重点啓発: 約 300 件	・大和川、寝屋川など環境基準未達成河川流域の規制対象事業場への立入検査に際し、負荷量軽減を要請 (立入件数: 123 件) ・規制対象外の小規模事業場のうち食品工場等汚濁負荷の比較的大きな事業場に対して、負荷量軽減の協力を要請 (立入件数: 43 件、文書要請: 210 件) ・食品製造業等の団体 (38 団体) に対して、水質改善対策についての会員への周知を依頼 ・府内 43 市町村に対し、事業場における水質改善対策についての広報媒体での周知等を依頼
大和川流域全 12 市町村への働きかけ (下水道接続率の向上等)	「大和川水環境協議会大阪府域連絡会」の場を通じ、市町村に対し下水道接続率向上に向けた取組の強化を働きかけ
寝屋川流域全 12 市との連携強化 (事業場に対する適切な運転管理の指導等)	・府と寝屋川流域 12 市とで構成する「寝屋川流域の水質改善に係る環境行政連絡会」を設置 (H21.7.6) し、府市連携して規制対象事業場及び未規制事業場への負荷量軽減協力要請等を実施

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	22 年 3 月末日現在の進捗状況等
河川水質の環境基準達成率の向上 H19 年度 72.5% (80 地点中 58 地点で達成) である環境基準達成率を向上させる	H20 年度: 81.3% (80 地点中 65 地点で達成) (平成 21 年 9 月公表)
大和川水質ワースト 1 (H19 年) からの脱却	H20 年: ワースト 1 返上 (5.5(H19) 3.7(H20)BOD75%値(8 地点の平均))
「水の回廊」につながる寝屋川流域における水質向上 環境基準の達成 H19 年度: 9 箇所/16 箇所 H23 年度目標: 16 箇所/16 箇所	H20 年度: 13 / 16 箇所

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容
アウトプットの達成状況や施策の進捗状況等を踏まえ、次年度以降、指標やその数値目標等について検討します。